

報告会のご案内

# プーチン体制のロシアにおける法とその機能 —契約法の改正と契約の安定性—

一般社団法人ロシアNIS貿易会

2015.4.30

ロシアNIS貿易会では5月15日(金)に、「プーチン体制のロシアにおける法とその機能 —契約法の改正と契約の安定性—」と題する報告会を開催することになりましたので、ご案内申し上げます。

今回の報告会では、ロンドン大学法学部の小田博教授にご講演をいただきます。小田教授は、東京大学法学部卒業後、同助教授などを経て、1990年に現職に就かれました。また、弁護士(日本)・英国事務弁護士として、ホワイト&ケース法律事務所でご活躍のほか、ICC国際仲裁裁判所日本代表委員、国際投資紛争解決センター仲裁人パネルメンバーなどの要職も務めておられます。さらに、著作や講演などの活動にも精力的に取り組んでおられ、最近ではこれまでの研究を集大成した著書『ロシア法』(東京大学出版会、2015年)を上梓されたばかりです。

ロシアでは社会主義体制崩壊後に、新しい時代に見合った法体制の整備が進められてきました。しかし、プーチン政権の下で、特に政権の2期目以降、従来とは異なったレジームが形成されており、1990年代の延長上では捉えきれないものとなっています。そこで今回の報告会では、プーチン政権下のロシアにおける法体制の本質はどのようなものか、そしてそれが実態としてどのように機能しているかを、昨今の制裁の問題も視野に入れながら、解説していただきます。特に、契約法の改正について詳しくご解説いただく予定です。

参加をご希望の方は、別添の参加申込書にご記入の上、Eメール([seminar@rotoibo.or.jp](mailto:seminar@rotoibo.or.jp))またはFaxにてお申し込みください。ご参加は、大口会員:3名様まで、正会員:2名様まで、準会員:1名様までとさせていただきます、それを超えた場合には社内で調整していただくことがございますので、あらかじめご了承ください。お申し込みは先着順で、定員(40名様)に達し次第締め切らせていただきます。

報 告	「プーチン体制のロシアにおける法とその機能 —契約法の改正と契約の安定性—」 小田 博(ロンドン大学法学部教授、弁護士(日本)・英国事務弁護士、 ホワイト&ケース法律事務所)
日 時	5月15日(金) 13:45~15:15
場 所	東京証券会館 9階 第8会議室 (東京都中央区日本橋茅場町1-5-8)
参 加 資 格	ロシアNIS貿易会の会員企業 大口会員:3名様まで 正会員:2名様まで 準会員:1名様まで
参 加 費	無料(先着40名様)
お問い合わせ先	Tel:(03)3551-6218 Fax:(03)3555-1052 担当:橋之爪、鳴沢

(別添)

一般社団法人ロシアNIS貿易会

ロシアNIS経済研究所 宛て (担当:橋之爪、鳴沢)

FAX:03-3555-1052 / E-mail:[seminar@rotobo.or.jp](mailto:seminar@rotobo.or.jp)

ROTOBO月例報告会  
**プーチン体制のロシアにおける法とその機能  
—契約法の改正と契約の安定性—**

日時:5月15日(金) 13:45~15:15

場所:東京証券会館 会議室

参加申込書

(1)申込者氏名	
(2)勤務先名称	
(3)所属部署	
(4)役職	
(5)勤務先TEL	
(6)E-mail	



東京都中央区日本橋茅場町1-5-8

最寄駅:東京メトロ 東西線・日比谷線 茅場町駅 8番出口直結